

2025年度第一期(第13期)公募

中小機構アクセラレーションプログラム

★★★
FASTAR

参加企業募集

困難に挑むすべてのスタートアップを加速させ、煌めかせる

FASTARは、「困難に挑むスタートアップを加速させ煌めかせる」ことをビジョンに掲げ、事業課題に悩むシードスタートアップへ、本当にスタートアップが求める支援を提供すべく、専門家が伴走しながら、事業成長を目指すプログラムです。

応募締切

2025年

6/13

金 12:00

FASTARの実績

FASTARは2019年度より開始し、バイオテクノロジーやディープテックなどの技術力が必要な領域も含め、様々な業種のスタートアップをサポートしてきました。

プログラム参加企業

162社

資金調達累計額

約**106**億円

プログラム満足度

95%超

(第1期～第8期企業)

※2025年3月時点

プログラム内容

01



メンタリング

伴走メンタリングによる
事業計画策定支援

02



支援イベント

参加企業のニーズが高い
支援イベントを実施
・テーマ例: 資金調達、知財戦略

03



デモデイ

資金調達や協業創出に向けた、
VCや大企業等との
マッチング支援

04



卒業後も連携サポート

支援情報やイベント情報
など、有益な情報を発信



SCHEDULE

2025年

5月1日(木)

募集開始

6月13日(金)
12時

募集締切

6月中旬頃

書類審査

6月下旬
～8月上旬頃

面談審査

8月下旬

選考結果
通知

順次支援
開始

※面談審査はリアルまたはオンラインで実施いたします。
※可否に関わらず、結果については、メールにより通知します。

スター企業として成長 (IPO・地域有力ベンチャー)

ONLINE 開催

録画配信
あり!

FASTAR 第13期

募集セミナー開催!

5月12日(月)
17:00～18:00

詳しくはホームページをご覧ください。

プログラム概要やサポート体制などくわしく説明します。応募を検討している方はぜひご参加ください。

★ 参加企業の声



Floatmeal株式会社

代表取締役 北村 もあな様

【参加年】FASTAR第8期(2023年1月採択)

【事業概要】

水生植物ウキクサ(ウォルフィア)を、微生物を使って衛生的に生産することで、持続可能なたんぱく質を供給する事業を行っています。ウォルフィアは、大豆と比べて環境負荷が低く生産効率が高い栽培が可能であり、次世代の栄養

源です。

【FASTAR参加前に抱えていた課題】

FASTAR参加時は法人設立前であったため、法人設立に加え、ビジネスモデルの構築、資金調達、知財の整理が課題となっていました。

【FASTAR参加中のサポート内容】

FASTARでは、法人設立の支援に加え、ビジネスモデルの構築、PoCの実施、資金調達、知財に関するサポートなど、幅広く熱心に支援して

いただき、事業を大きく前進させることができました。

【FASTAR参加後の事業の状態】

FASTAR参加後、複数の助成金に採択されました。支援終了後もFASTARからのアドバイスを活用し、現在は詳細な事業計画と資本政策の策定を進めています。また、資金調達の準備を進めながら、研究開発、営業、採用にも注力しています。

2025年度(第13期)支援対象企業募集

支援対象

グローバル規模や地域に根差した社会課題解決、既存産業の変革を目指し、次のような課題に向き合うスタートアップまたは起業予定の個人

※今回はユニコーンや地域中核企業を目指すスタートアップや個人の支援を行うための公募となります。

- 事業計画の策定とブラッシュアップをしたい
- プロダクト・サービスの実証、販路開拓をしたい
- 資金調達先を探したい
- 研究開発成果の事業化を目指したい
- 資本政策や組織体制の整備計画を検討したい

募集期間

2025年5月1日(木)～2025年6月13日(金)12:00締切

応募方法

応募される方は、下記様式等をFASTARウェブサイトよりダウンロードの上、必要書類を作成し、申込フォームから申請してください。

募集要項

応募申請書・事業プレゼンテーションシート



必要書類のダウンロードは左記QRコードから応募ページにアクセスしてください。

<https://fastar.smrj.go.jp/program/13/>

第13期

参加企業募集!

応募
締切

6月13日(金)
12:00



<https://fastar.smrj.go.jp>

中小機構 FASTAR

検索

応募条件

下記全ての条件を満たす企業

・創業から原則5年以内(2020年4月1日以降創業)、もしくは創業前であること

但し、ライフサイエンス企業など、ディープテック企業で研究開発に時間を要する以下のいずれかに該当する企業においては、例外として創業から10年以内(2015年4月1日以降創業)まで認める

(1)薬機法に規制される治験を必要とするライフサイエンス(医薬品・再生医療等製品・医療機器等。但し、治験を要しない化粧品・体外診断用医薬品は除く)

(2)その他、研究開発に時間を要するディープテック企業

・企業ステージは創業前(プレシード期)、シード期またはアーリー期の企業とする

・中小企業基本法の中小企業者

・「みなし大企業」でないこと ※次の(ア)から(ウ)のいずれにも該当しないこと

(ア)発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業

(イ)発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業

(ウ)大企業の役員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

・中小機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと

・事業内容が公序良俗に反していないこと

・FASTARプログラム参加規約を遵守し、デモデイ等の本プログラムのイベントに必ず参加できること

▼ お問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

創業・スタートアップ支援部スタートアップ支援課(FASTAR担当)

電話番号: 03-5470-1574

※お問合せは、月～金(祝日除く)

10:00～12:00、13:00～17:00に対応させていただきます。

✉ fastar@smrj.go.jp